

建設コープおおさか

〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀 1-8-9
http://www.kensetu-co-op.com 電話:06-6533-1675

リフォームで何が出来る？

5 ライフステージの変化に合わせる

夫婦共働きの増加など、ライフスタイルの変化に伴って親、子、孫の3世代同居を可能にする「2世帯住宅リフォーム」が見直されています。家族全員が快適に暮らせるためには、家族間のコミュニケーションをとりつつ、各々のプライバシーを守る空間が大切。10年、20年先のことも考えてプランを作る。

使わなくなった子供部屋を放置するのはもったいないし、管理も大変。生活を充実させるために、趣味や収納の空間にしたり、長時間過ごすLDKを広くすることで有効活用を。家が広すぎると感じるなら、「減築」してコンパクトに。日々の手入れが簡単になるだけでなく、空調効率や耐震性能の向上にもつながります。

6 「暑い・寒い」のない快適で健康的な空間に

断熱性能を高めると外気の影響を受けにくくなるので、屋内の快適性が高まり、結露やかびの発生を抑えられる。冷暖房効率が高まるた熱中症の発生リスクを減らすことができ、また、部屋間の温度差が小さくなるので、ヒートショックを予防することにもなる。更に冷暖房機器の使用を抑えられることで月々の光熱費も下がり経済的です。

省エネ性能を高める3つの方法

① 高断熱・高气密化～窓～

断熱はまず窓から～外気の影響を受けやすいだけに効果も大きい！

高断熱・高气密化～床・壁・屋根（天井）～

床・壁・屋根（天井）の断熱で健康・快適な暮らしを！

② 高効率化

設備機器の交換・追加でエネルギー使用量を削減！

③ 創エネ化

太陽光発電システムでエネルギーをつくる！

省エネ基準とは？

○2種類の基準で評価される

現在の省エネ基準は、①屋根・外壁・1階の床・窓などの断熱の性能に関する基準（外皮基準）と②住宅で使うエネルギー消費量に関する基準（一次エネルギー消費量基準）、2種類の基準を用いて評価されます。建築の断熱性能を高めるとともに、家庭内でのエネルギー消費量を抑えることも大切です。

○基準値は地域によって違います

日本全体を8つの地域に分け、それぞれの地域ごとに基準値が定められ、寒い地域ほど省エネルギー性能の基準値が高くなっています。自宅の地域環境に応じた性能を獲得していきましょう。



増改築相談員の名称変更

令和5年4月1日より

〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員

「大阪府からのお願い」

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け対応について

大阪府では、昨年12月26日以降、府内の感染状況を示す基準である「大阪モデル」について、「非常事態」(赤信号点灯)に移行していましたが、府民や事業者のご協力により、病床使用率が7日間連続で50%を下回り、「非常事態（赤信号）」解除の目安に達しました。また、1月27日に国において開催された新型コロナウイルス感染症対策本部にて、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対策方針」が変更されました。

このような状況を踏まえ、1月31日、第85回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、大阪モデル「警戒（黄信号）」に移行するとともに、2月1日から当面の間の府民等への要請を決定いたしましたので、引き続き感染防止対策の徹底に御協力をお願いいたします。

<要請内容>

- 区域 大阪府全域
- 要請期間 令和5年2月1日～当面の間
- 要請事項
 - ・オミクロン株対応ワクチン接種の早期接種を検討するよう周知徹底すること
 - ・療養証明・陰性証明の提出を求めないよう周知徹底すること
 - ・在宅勤務（テレワーク）の活用、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取り組みを進めること
 - ・休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること
 - ・高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと
 - ・業種別ガイドラインを遵守すること

建設業者が知っておきたいインボイス制度

2023年10月から導入されるインボイス制度では、建設業でこれまで免税事業者だった一人親方や個人事業主などに影響を与えます。

インボイス制度では、取引先が課税売上高1000万円以下の免税事業者である場合、適格請求書を発行してもらえず、外注費について仕入税額控除が適用されなくなるためです。

適格請求書を発行するためには、適格請求書発行事業者に登録する必要があります。適格請求書発行事業者とは、消費税の課税事業者であり、税務署に申請し登録を受けた事業者のことです。

免税事業者のままでは、適格請求書発行事業者の登録を受けることができません。そのため、適格請求書を発行するためには、まず課税事業者に登録することが必要です。免税事業者との取引では、取引先は仕入税額控除ができなくなるため、インボイスを発行できない事業者との取引は中止される可能性があります。

インボイス制度は建設業者に大きな影響を与えます。免税事業者であることが多い一人親方の発注先の大きな比率を占めているためです。

取引先が免税業者に発注する場合、請求書の処理や管理は適格請求書とは別に行い業務の負担が大きくなる。また、適格請求書を受け取れず仕入税額控除ができないため、仕入分の消費税を負担しなければなりません。

免税業者に発注する際のコストがかかることにより、取引を中止される可能性は高くなるでしょう。

建設業者が発注する際の注意

インボイス制度導入後には、建設業者は一人親方に仕事を発注する際に適格請求書発行業者かどうかの確認が必要になる。免税事業者のまま適格請求書の発行を受けられない場合、対策をしなければならない。

〈現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較〉

<区分記載請求書(現行)>		～令和5年9月
〇〇株式会社 ●年●月●日	請求書 株式会社 様 御中 〒△△△ ●年●月●日	【記載事項】 ① 請求書発行事業者の氏名又は名称 ② 取引年月日 ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨) ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額 ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称
●月●日 割引ばし 550円		
●月●日 牛 肉 ※ 5,400円		
合計 43,600円		
(10%対象 22,000円)		
(8%対象 21,600円)		
※は軽減税率対象		

<インボイス>		令和5年10月～
〇〇株式会社 ●年●月●日	請求書 株式会社 (〒1234...) 様 御中 ●年●月●日	【記載事項】 区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの ① 登録番号(課税事業者のみ登録可) ② 適用税率 ③ 税率ごとに区分した消費税額等
●月●日 割引ばし 550円		
●月●日 牛 肉 ※ 5,400円		
合計 43,600円		
10%対象 22,000円 内税 2,000円		
8%対象 21,600円 内税 1,000円		
※は軽減税率対象		



マスク着用について

3月13日からは個人の判断にゆだねられることになった。

政府方針は屋内でも原則マスク着用は求めない。

しかし、100人中84人は「外さない」理由は？「人の目が気になる」医療機関の受信や高齢者施設など訪問する場合は、マスク着用を推奨している。

業界全体の判断は対応について決めかねる業界もある。



【編集後記】

つい先日、明け方と夜中に寢床で目まいがした。怖いのでしばらく目を閉じそのまま動かず数分、治まったところで立ち上がった。今まで目まいがしたことを思い返すと、高熱が出た時ぐらいだった。心配なので、主治医に問うたなんてことない。三半規管に耳石が入っただけのこと。ジェットコースターに、乗っていると思えばよいと。笑われてしまった。その言葉で、一変に気持ちが楽になった。不思議なもので医者言葉って安心感をも与えてくれると思った。



